

特別養護老人ホームエリム施設利用料金表（令和1.10.1現在）

（1）介護保険の給付対象となる介護老人福祉施設サービス

①介護福祉施設サービス費

＜多床室・従来型個室・旧措置入所者＞

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	559単位/日	627単位/日	697単位/日	765単位/日	832単位/日

②加算

加算名称	単位数	内容
看護体制加算（I）□	4単位/日	常勤の看護師を配置
栄養マネジメント加算	14単位/日	管理栄養士を配置し、栄養マネジメントを実施
夜勤職員配置加算（I）□	13単位/日	夜勤時間に基準以上の介護職員を配置
日常生活継続支援加算	36単位/日	介護福祉士による認知症、重介護者に対する専門的ケア体制に対する評価
口腔衛生管理体制加算	30単位/月	歯科医師、歯科衛生士により口腔衛生の助言指導を定期的に受けられる体制整備に対する評価
介護職員処遇改善加算 I	加算率8.3%	介護職員へキャリアアップの取り組みを実施
特定処遇改善加算 I	加算率2.7%	キャリア（経験、技能）のある介護職員に対して更なる処遇改善を実施

※ 上記のほか、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行った場合に90単位/月加算されます。

※ さくら市は地域区分7級地に該当するため、単位数に10.14円を乗じた金額の1～3割が利用者負担になります。

（2）介護保険の給付とならないサービス（日額）

③食費に係る費用

段階	食費
第1段階	300円/日
第2段階	390円/日
第3段階	650円/日
第4段階	1,392円/日

④居住費に係る費用

段階	多床室	従来型個室
第1段階	0円/日	320円/日
第2段階	370円/日	420円/日
第3段階	370円/日	820円/日
第4段階	855円/日	1,171円/日

⑤その他の料金

項目	理 髪	複写物の交付
金額	2,000円/回	10円/枚